

第 1 回

新宿区高齢者保健福祉推進協議会

平成18年7月25日(火)

新宿区健康部計画推進課

午前10時05分開会

計画推進課長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので始めさせていただきます。

私、健康部計画推進課長の蒔田でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

皆様につきましては、本日、お忙しい中、またお足元が悪い中、第1回新宿区高齢者保健福祉推進協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は第1回目ということでございますので、後ほど会長さんが選出されるまでの間、私が進行させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより新宿区高齢者保健福祉推進協議会の委嘱式を始めさせていただきます。

これより区長から委嘱状の交付をさせていただきます。

区長が皆様の中を歩いてお渡しをいたしますので、お受け取りをお願いいたします。

五十音順でお名前をお呼びいたしますので、よろしくお願いをいたします。

(委嘱状交付)

どうもありがとうございました。

続きまして、区長からあいさつを申し上げます。

中山区長 皆さん、おはようございます。区長の中山弘子でございます。皆様方には本当に世話になっております。

ただいま18名の皆様に委員を委嘱させていただきました。任期は本日から3年間でございます。大変長期間に及びますけれども、どうかよろしくお願いをいたします。

この協議会の目的は、皆様もご存じのとおり本年3月に策定をいたしました新宿区高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画の推進と、それから平成21年度から23年度にわたる次期計画の策定に関してご意見をいただくというものでございます。区といたしましては、いただいたご意見を尊重して施策への反映に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

前回の協議会におきましては、社会の急速な高齢化を背景とした介護保険制度の見直しを受けてご議論をいただきました。主な内容は、団塊の世代が65歳以上になる2015年を見据えた中・長期的な目標設定、介護保険制度の予防型システムへの転換、介護保険料段階のきめ細やかな設定でございました。

その後もことしの通常国会で新しい高齢者医療保険制度が創設されるなど、国の高齢者施

策は大きな転換点を迎えております。また、次期の計画の策定時には介護保険制度などのさらなる改革も予想されます。このような中で、今後の高齢者施策の最大の目標は、高齢者が生きがいを持ちながら元気に生活できる、その健康寿命をできるだけ延ばしていくことだと思います。また、介護が必要な方には、迅速に適切なサービスを提供する仕組みを整備していくことが不可欠と考えます。

協議会委員の皆様には、このような視点から新宿区の高齢者施策について、幅広いご検討をお願いいたします。

皆様もご存じのとおり、私たちが予測した以上に足早に少子・高齢社会、人口減少社会がもう来てしまったわけです。そうした中で、これまでの日本のいろいろな医療保険の制度でありますとか、それから年金の制度でありますとか、それからこの介護保険についても新たにこういった形で取り組んでいるわけですがけれども、私たちが制度の前提としていたところが大きく異なってきている中で社会制度の刷新をしないわけにはいかないということで、今私たちはいろいろなところで多くの問題に直面をしている。そうした中で、私ども本当に住民に最も近い自治体として仕事をしておりますと、制度の刷新時というのはどうしてもいろいろな意味で多くの矛盾が出たり、痛みも伴うものです。

私は、しかしながら、今制度の刷新をしていくということは、これはやらなければいけないところがございますので、多くの皆さんに十分ご理解がいただけるような説明責任を果たすとともに、ある時期の経過措置というのもし視野に入れながら、どうやって私たちが今直面している人口減少社会、少子・高齢社会に対応した、多くの人たちが本当にこの新宿のまち、新宿の地域で生き生きと自分のそれぞれが持っている力を生かして、この地域のだれかの役に立てたり、それから地域の人役に立てて、自分の能力を発揮できることを心楽しいと思えるような、そういった状況をつくり出していくことができるかということにかかっているかと思っています。

そういう意味で、こちらでご検討いただくことというのは、この新宿という地域の健康度と申しますか、新宿という地域の暮らしやすさ、そういったものをまさに支える制度の中身を皆さんとともにつくることでもありますし、それからこの地域が持続ある発展をできる世代間ですね。子供たちを本当に育てることのできる地域足り得るか。そういう意味での世代間の担い合いと申しますか、みんなでの支え合い、そういったみんなでこのまちを担っていく仕組みをどうつくっていくかということにかかわっているかと思っておりますので、皆様方のご検討に心から期待をしておりますし、それから、区としても力いっぱい

皆様方の検討を、現実をつぶさに見ていただくというような意味で、一緒になって検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

計画推進課長 何とぞ新しい協議会委員の皆様には、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、これで委嘱式を終了いたします。

当協議会につきましては、後ほどご説明いたしますけれども、設置要綱というものがございまして、その中で定足数というものを定めております。本日は18人の定数のうち1名の方がご欠席ということでございます。十分定足数を満たしておりますので、この会議は成立をしております。

それでは、これより第1回新宿区高齢者保健福祉推進協議会に入らせていただきます。

なお、恐縮でございますけれども、区長は次の予定が入っておりますので、後ほど、途中で退席をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。

先ほど各委員さんの委嘱状をお渡しをしましたが、後ほど自己紹介の形で時間をおとりしたいと思います。

まず、ここでは出席をしております区の職員の紹介を私の方からさせていただきます。

伊藤陽子健康部長でございます。

健康部長 よろしくお願いいいたします。

計画推進課長 村主千明保健衛生担当部長でございます。

保健衛生担当部長 よろしくお願いいいたします。

計画推進課長 田原なるみ予防課長でございます。

予防課長 よろしくお願いいいたします。

計画推進課長 伊藤裕西新宿保健センター所長でございます。

西新宿保健センター所長 よろしくお願いいいたします。

計画推進課長 佐藤之哉健康いきがい課長でございます。

健康いきがい課長 よろしくお願いいいたします。

計画推進課長 小沢健吾高齢者サービス課長でございます。

高齢者サービス課長 よろしくお願いいいたします。

計画推進課長 高橋麻子介護保険課長でございます。

介護保険課長 よろしくお願いいいたします。

計画推進課長 木城正雄高齢者医療保険制度準備担当副参事でございます。

高齢者医療保険制度準備担当副参事 よろしくお願いいたします。

計画推進課長 石崎洋子福祉部長でございます。

福祉部長 よろしくお願いいたします。

計画推進課長 長谷川智行社会福祉協議会担当部長でございます。

社会福祉協議会担当部長 よろしくお願いいたします。

計画推進課長 山崎文雄福祉部管理課長でございます。

福祉部管理課長 よろしくお願いいたします。

計画推進課長 菅波健福祉部障害者福祉課長でございます。

障害者福祉課長 よろしくお願いいたします。

計画推進課長 井下典男福祉部生活福祉課長でございます。

生活福祉課長 よろしくお願いいたします。

計画推進課長 本間正巳教育委員会事務局生涯学習振興課長でございます。

生涯学習振興課長 よろしくお願いいたします。

計画推進課長 小野寺孝次教育委員会事務局生涯学習財団担当課長でございます。

生涯学習財団担当課長 よろしくお願いいたします。

計画推進課長 武藤憲章地域文化部国保年金課長でございます。

国保年金課長 よろしくお願いいたします。

計画推進課長 私が、先ほど自己紹介いたしましたけれども、健康部の計画推進課長蒔田でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、いよいよ議事に入ってまいりますけれども、本日は初めての協議会でございますので、皆様の中からまず会長さんと副会長さんをご選任いただくということが最初のお仕事になります。

なお、この会長、副会長につきましては委員の互選によるというのが、やはりこれも要綱で規定をされておりますが、進行上の都合ということがございまして、皆様の方からご承認をいただけるのであれば事務局の方からご推薦を申し上げたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

計画推進課長 はい、ありがとうございます。

それでは、事務局の方から推薦をさせていただきたいと思います。

前回に会長をお引き受けいただいております橋本泰子先生にお願いをしてはいかがかと

と思いますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

計画推進課長 ありがとうございます。

それでは、橋本会長に前のお席にお移りいただきたいと思います。

ごあいさつをいただき、その後引き続き議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

橋本会長 ただいまご推薦いただきました橋本でございます。

前回、第3期のこの推進会議でも会長を務めさせていただきましたが、私はこの3年間の会議の中で不愉快な経験を一度もいたしませんでした。これは、私、新宿区の特徴かなと思いましたが、各委員自由にご発言くださいますけれども、とても修練しよう、まとめようというような、そういうお気持ち皆さんお強くて、例えば結果的に都内でも一、二を争うようないい保健福祉推進会議であり、そして、保健福祉推進のためのペーパーが、そして介護保険事業計画ができあがったというふうに思っております。

これは、さすが自分たちで言うのは手前みそではありますけれども、多くの方々がよくまとまっている、これもひとえに事務局のご努力というのは大変なものだったと思いますけれども、委員の努力も評価されてもいいのかなというふうに思ったりしております。

この会議は、私も決定権を持っているものでは全くございません。もちろん、これは区議会でお決めになるものでございますけれども、私どもの意見をまとめて、そして、今回は特に区民委員の方の参加がふえております。区民の方々を初めとして、客観的に、そして、あるべき姿を考えるとこういうことになる、どうぞ、このような方向でお考えいただきたいというような意見をまとめていきたいということでございます。

前回に引き続きまして3年間でございますから、決して短い期間ではございません。特に、介護保険制度の改正が行われまして、今大混乱で、本当に大混乱の真ただ中でございます。東京都の中でも、介護支援専門員の研修の制度をめぐるまして今いろいろな問題が起こっておりますし、それから、きょうも少しお話が後で出るようでございますけれども、低く認定された方の生活が激変しております。そういうことも3年待って、3年後に見直しがなされることになっておりますけれども、その前にももしも対応しなければならないものがあるとするれば、それは何なのか、どうすればいいかというようなことをいろいろ考えてまいりたいというふうに思っています。

私自身は、もう皆さんご承知のように大変微力でございますけれども、すてきな委員の

方々とともに取りまとめの役をお引き受けさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

橋本会長 それから、私に事故がありますとき、余り事故があると困るのですけれども、それを補っていただきましたり、また、私の足りないところを補っていただくために副会長を、もしも皆様がお認めいただければ通例のように私から推薦させていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(拍手)

橋本会長 それでは、阿和嘉男委員にお願いしたいと思います。

阿和嘉男委員は第3期にも参加なさいましたので、皆様もよくご承知のとおりでございますが、武蔵野大学教授でいらっしゃるけれども、ことし、この4月から客員教授になっておられます。それは、ご自分の経営していらっしゃる社会福祉法人をしっかりと、もう一遍まとめ直したいということと、しかし学生たちの教育も携わるということで、客員教授になっておられますけれども、現場にお詳しい方でいらっしゃいます。そして、特に長い社会福祉法人としての経験のある社会福祉法人の理事長でいらっしゃいますし、本当に阿委員にお願いできれば幸せなことでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こちらの方へ。

それじゃ、阿副会長からごあいさついただきたいと思います。お願いいたします。

阿副会長 ただいまご推薦、またご紹介いただきました阿でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、橋本会長から大変過分な紹介をいただいたわけでございますけれども、ちょうどこの4月から大学の方も客員ということで、少し時間をいただきまして、現場で、約500名ぐらいの職員を抱えた法人でございまして、そちらの方を少しきちんと事業としてやっていけるようにしなければいけないということで、この4月からそちらの方にも力を入れているところでございます。

そんなことで、今いろいろなことが変わってきておりますけれども、先ほど中山区長からお話しございましたように、人口の減少化ですとか、いろいろなことが非常に速い速度で変わっておりまして、ただ、それが、何が変わったのかなというふうに、区民の方々の生活等にいろいろなふうな変化が起きているのかということも、なかなかつかみきれないところがあるのではないかなというふうな感じがしております。

私もそんなことで少し現場に入るなり、また、現場の職員の方々からいろいろ話を聞きながら、これからの積み上げがどういうふうにして変わっていき、そして、そのことにどのような対応をしていかななくてはいけないのか、そんなことを考えたいというふうに思っております。

そういう意味で、この協議会の中で少しでもお役に立てればというふうなことで会長を補佐してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

橋本会長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ってまいりたいと思います。

今回は平成18年度の第1回目でございますので、これからこの協議会の進め方につきまして幾つか決めていかなければならないことがございます。事務局の方からご説明をお願いいたします。

計画推進課長 それでは失礼して、座ったまま説明をさせていただきます。

まず最初に、皆様にご配布をいたしました資料の確認をしたいと思います。

レジュメのところに、下の方に（机上配付）として資料1から6までございます。「新宿区高齢者保健福祉推進協議会について」、「新宿区高齢者保健福祉推進協議会設置要綱」、「新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員名簿」、「市町村整備計画書」、「地域密着型サービス事業所の指定について」、「介護保険認定審査における要支援2と要介護1の割合について」、それからアンケートというふうになっております。

以上、資料はおそろいでしょうか。

それでは最初に「新宿区高齢者保健福祉推進協議会について」という資料1をお開きいただきたいと思います。

これは資料2とほとんど内容的には重なっておりますが、新宿区高齢者保健福祉推進協議会はどういう役割を担って、どういう構成になっているかということについてのご説明でございます。

1番は、設置根拠として要綱がございますよというお話で、これは資料2の方に書いてございます。

それから、2番の「設置目的」でございます。先ほど区長あるいは会長さんの方からご説明がございましたけれども、平成12年度以来できているものでございまして、高齢者の生活を総合的に支えるための計画、これを策定をして、3年ごとに見直すということになっております。これまで第3期の計画について策定をお願いしましたけれども、今度はこの

第3期の計画の進行管理、それから第4期の計画の策定作業ということになってまいります。今年度はまだ第3期の計画ができたばかりでございますので、見直し作業というよりは、基本的な情報の共有化という形で進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、3番目に「委員の役割」というふうになっておりますが、先ほどこれも会長からお話しございましたけれども、決定するということではございませんけれども、協議会にご出席いただいて、計画の進行管理、あるいは次の計画策定に関してさまざまなご意見をいただく。それで、このご意見をなるべく区として計画の中に尊重しながら盛り込んでいくという形になります。

それから、4番目に「協議会の構成等」でございますが、委員数としては20名以内というふうになっております。ただ、今回、20名以内と言いながら、実は18名でスタートをしております。その理由でございますけれども、この介護保険については、国の方で、例えば障害者施策というようなことも課題として挙げてございますので、後ほど委員の追加をせざるを得ないみたいなことがあるのかなというふうに想定をしております。若干、その委員数についてゆとりを持たせているということでございます。任期は3年でございます。4番目に会議の公開でございます。今、情報公開の時代になっておりまして、こういう議会につきましても皆様のご発言の記録をとっております。それについても区民の皆様に公開という形になりますので、あらかじめご了解いただきたいと思っております。特に、その議事録についてはホームページなどでの公開もされております。

それから、5番目に「開催回数及び日時」ということでございますけれども、年4回程度の開催ということになっております。ただ、今年度はまだ見直し作業というものがスタートいたしませんので、3回程度を考えております。そのほかに後ほどお話しをいたしますけれども、10月ごろに施設の視察を予定をしているところでございます。また、これはこの保健福祉推進協議会本体の話でございます。これとは別にまた細かいご検討いただくための見直し部会というものを別に設けてまいります。これは19年度以降ということになるかと思っております。それから、開催日時でございますけれども、基本的には平日の午後、あるいは夜間の2時間程度を予定しております。なお、これもなるべく皆様のご都合に合わせてまいりますので、後ほどアンケートという形で、どの時間帯に設定をすればよいかをお諮りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

橋本会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

特にございませんか。

それじゃ、今のご説明のようにこの会議を進めていくことにさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

計画推進課長 すみません。ごめんなさい。一番最後のアンケートについてちょっと追加しなければいけない説明がございます。

一番最後のアンケート用紙ですね。2点お伺いをいたしております。

1点目は協議会の開催時間帯。なお、これは皆様のご意見で決めてまいりたいということが1点目でございます。

それから、2番目が施設見学会ということでございまして、これは正式の協議会ということではなくて、自由参加の形での施設見学会ということにしたいと思えます。10月20日の11時から2時半ということでございますけれども、これについてはご参加を希望されるかどうか、これをお答えいただきたいと思います。なお、当日昼食を、試食という形になりますが、非常に恐縮でございますが、これについても実費ということで、300円というふうにおっしゃっていただいております。ちょっと、もう少しお支払いをしたいというふうにも思っているんですが、300円でというふうに強くおっしゃっていただいているものですから、そういう形になろうかと思えます。よろしく願いいたします。

橋本会長 それで、アンケート用紙がありますか。

計画推進課長 これはアンケート用紙でございますので、これにお書き込みになって、帰り、あるいは後ほど郵送いただければというふうに思えます。よろしく願いいたします。

橋本会長 手元についておりますね。

それでは、そのようにどうぞよろしく願いいたします。

昼食が300円だそうでございますけれども、本当にこれは施設側のご配慮かというふうに思えますけれども、できるだけ多くの方にご参加いただければというふうに思えます。やっぱり現場を見まして、その上で議論をすると、やはり非常に具体性のあるものになると思えますので、できるだけやりくりしてご参加いただければありがたいことでございます。

それじゃ、次へまいります。

議事の3番目になります。

新宿区介護保険サービス基盤整備計画、それから地域密着型事業所の指定、そして5番目ですけれども、介護保険認定審査会における要支援2と要介護1の割合について。今度、

制度が変わりまして、低い方のところで認定の仕方が変わっておりますので、それに基づきましてご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ごめんなさい。それから、世の中クールビズでございまして、どうぞ上着をおとりになられまして、ネクタイも緩めていただいております。ときどき冷たい風は来ておりますけれども、どうぞお楽にお願いいたします。

介護保険課長 それでは、介護保険課長の高橋と申します。

まず、資料4に基づいてご説明させていただきたいと思います。

市町村整備計画でございます。

そして、計画の方を、130ページ、131ページをお開きいただきたいと思います。

まず市町村整備計画ということでございますが、この第3期介護保険事業計画の中で、介護保険サービスの基盤整備計画につきましては、地域密着型サービスを中心にこの3年間で整備をしていく整備目標を掲げたものでございます。

そして、この整備をするということで、国の交付金制度というものがございまして、この交付金の申請に際し、市町村整備計画書というものを提出したところでございます。

国の補助金の制度が、地方分権、三位一体改革の影響を受けまして補助金改革ということが行われました。社会福祉施設整備補助金に加えて、地域介護・福祉空間整備交付金というものが創設されまして、その申請に当たって区市町村の介護保険事業計画と調和を保った市町村整備計画の作成が義務づけられたというものでございます。

この市町村整備計画の内容でございますが、この130ページ、131ページの介護保険事業計画に位置づけられたものを落とし込んだものでございます。

この計画につきましては、それぞれ東、中央、西の3区域に基盤整備圏域という形で分けて計画を作成しているものでございます。

ちょっと中身の説明ということのほかに、おおむねの内容、東圏域のところを見ていただきましてご説明をさせていただきますけれども、まず「公的介護施設等の整備に関する目標」ということで、地域の特徴やまたこの地域で不足しているサービスについての状況を書かせていただいております。

この地域については、認知症高齢者グループホームがないため、その整備が課題という形になっております。

そして、3番の「計画作成等に係る住民の意見の反映」ということでございますけれども、第3期の計画を策定するに際しましては、この協議会においてご意見を賜り、またパブリ

ックコメントを行い、10特別出張所管内での地域説明会で住民の意見を求めたということ
でございます。

そして、この市町村整備計画につきましては評価を行うということで、これはこの計画期
間が終わりました平成21年度に評価を行うものでございますが、この評価につきましても、
この協議会に図って評価をいただくというつくりになっております。

次のページをご覧くださいますと、5番については、それぞれの圏域の指標になっており
ます。また、……。5番については指標が載っております。

そして、次のページをめくっていただきますと、6ですね。「目標達成のために必要な公
的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等」というふうに書いてございま
して、これは、介護保険事業計画の中では具体的な年度というのが明確になっておりませ
んでしたが、実際に整備をしていくに当たって、それぞれ右の欄の方に「18年度交付」、
「19年度交付」、「20年度交付」という形で、それぞれ整備の年次を書いたものでござい
ます。

次のページ以降につきましては、それぞれ、「政策的指標関係」ですとか、そういった政
策的指標関係がありまして、地図が載っているというつくりになっているものでございま
す。

中央圏域、西圏域につきましても同様となっておりますけれども、中央圏域につきまして
は、現在、百人町4丁目の特別養護老人ホームを、まだ着工しておりませんが、計
画しているところでございまして、それが現在の特養ホームについては開所分はゼロでござ
いますが、整備をしていくというようなものが主な内容でございます。

それぞれの指標等につきましては同様でございますが、ちょっと先ほど途切れちゃったん
ですけれども、共通してそれぞれ小規模多機能型居宅介護につきましては各地域2カ所づ
つということで、今年度と来年度にかけて整備していくというものでございます。

それと、先ほどの認知症グループホームにつきましては、東圏域については2カ所、そし
て中央圏域については1カ所、そして小規模特別養護老人ホームについては20年度に1カ
所整備していくという内容でございます。そして、西圏域も基本的には同様の内容でござ
いしますが、西圏域につきましては、認知症高齢者グループホームにつきましては既に3カ所
整備されているということがございますので、それにつきましては整備予定はございませ
んで、小規模多機能型居宅介護事業所を18年2カ所、19年1カ所という形で整備していく
ということでございます。

そして、地域密着サービスの中の夜間対応型訪問介護でございますが、これについては今年度1カ所中央圏域の方に整備をしていくという予定で進めてまいるといふものでございます。

続きまして、次の資料5をご覧ください。

資料5につきましては、「地域密着型サービス事業所の指定について」ということでございます。

先ほど市町村整備計画についてご説明申し上げましたけれども、この市町村整備計画の中にも位置づけられております認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、そして小規模多機能型居宅介護について7月1日付で指定をいたしましたので、ご報告申し上げます。

1つ目は、グループホームで、ワセダグループホームでございます。これは、東圏域に今年度整備する予定のものが建ち上がったものでございます。

そして、2番目は、小規模多機能型居宅介護でございますけれども、これについては新たに中央圏域に独自で、区の補助金等なしに事業者が整備いたしましたものでございます。

資料につきましては、それぞれの施設のチラシ等を添付させていただいているところでございます。

続きまして、資料6でございます。

先ほど会長の方からございましたように、今年度から、4月から新予防給付という形で要介護認定の仕組みが見直され、新予防給付の対象の選定ということも始まりました。

それで、「介護保険認定審査における要支援2と要介護1の割合について」ということでご報告させていただきます。

これは、3月、4月、5月、6月というふうに月が書いてありますけれども、こちらの米印の2番目のところに書いてありますとおり、3月31日で認定期間が終了し、4月1日から認定期間が開始される方の更新申請を3月に要介護認定審査会で行ったことから、3月からの統計となっているものでございます。

これは、二次判定で要介護1相当とされた方のうち、状態の維持、改善性の高い方については新たに要支援2ということで新予防給付の対象とされることとして、サービスの内容、またはマネジメント体制等が見直されたものでございます。

表につきましては、新宿区の要介護認定審査会において二次判定の段階で要介護1相当とされた方のうち、判定の結果、要支援2または要介護1と判定された件数と割合というこ

とで、現在は、3月から申しますと要支援2の割合が徐々に若干減っているというような状況でございますが、おおむね要支援2と要介護1の割合は半々程度というような形になっているところでございます。

ちなみに、要介護認定モデル事業というのを昨年、新宿区に新規申請、または更新申請をされた方100人を対象に、そのうち要介護1相当とされる方について行ったものでございますけれども、そのときの要支援2と要介護1の割合が約6対4、要支援2が6で、要介護1が4という形で行ったけれども、今回、6月までの統計ということでございますけれども、5割・5割という形になっているというような、あくまでもこれは途中の経過でございますが、そういったことでございます。

大変雑駁な説明でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

橋本会長 ありがとうございます。

きょうの議題の(3)、(4)、(5)についてご説明いただきました。

前からこの協議会の委員でいらっしゃいます方は聞きなれない言葉になれていらっしゃいますけれども、何で基盤整備なんて言うのか、サービスの整備でいいじゃないかと私思いますし、それから、地域密着型サービスって一体何なのという、おわかりにならない方もいらっしゃるかもしれません。新しい委員の方も、特に区民委員の方、非常に意識が高く伺っておりますので、既にいろいろなことご承知かと思えますけれども、おわかりにならないこともおありかもしれませんので、もう何なりとご質問いただいた方がいいんじゃないかと思えますので、どうぞ気楽な思いでご質問、あるいはご意見をおっしゃっていただきたいと思えます。

3つの議題を通じまして、どこからでも結構です。どうぞ、ご質問、ご意見ください。

どうぞ。

田村委員 質問というよりも、ちょっと余計なお世話かもしれないんですけども、資料5の方ですね。新宿という土地柄もあるんだとは思いますが、新しいサービスを展開していくということで、グループホームですね。細かい内容は次のページの方に書いてありますけれども、9名の定員と、4階層のフロアで見るとというのは、新宿のこういう土地柄でどうしても階層の建物にならざるを得ないのかもしれませんが、認知症の方を、多分夜間想定すると1名の職員配置だと思えますので、居室が3階層にわたっているということは結構死角がたくさん出やすい状態で、どのように介護を、それも認知症の対象者を、果たして十分できるのかなというのが私の率直な感想です。

橋本会長 ありがとうございます。

この事業所の指定につきましては、平成17年度の協議会の中で同指定についての議論を一応終わっておりますけれども、今田村委員からご意見ございましたように、認知症の方のグループホームでございますから、やっぱりしっかりと目が届くような建物、設備であることが望ましいというご意見でございます。

何か事務局から、ちょっと短いコメントございますか。

介護保険課長 確かに、本当におっしゃるとおりなんでございますけれども、このグループホームについては、新宿区の西の地域については結構整備されているんですけども、東とか中央については、地価が高いということでなかなか整備されていないということがあります。

そして、この土地については東京都の都有地活用という形で公募で提案されたもので、当初の計画は3階建てだったんですけども、利用者の居住空間をできるだけ広くするというでこういった階層になりました。いろいろ対応はあるかと思うんですけども、例えば、エレベーターのところに一定のカメラをつけるとか、そういったことも検討されているというような形で、できるだけ……

橋本会長 居住空間が3階……。

介護保険課長 はい。居住空間は3人ずつということで3階になっておりまして、エレベーターもございまして、そういったところにカメラ等をつけて、モニターですね。モニター等をつけて、きちり見られるようにするというような話をしていたところでございます。

橋本会長 ありがとうございます。

田村委員さん、よろしゅうございますか。

田村委員 カメラをつけるということが多分想定内だろうと思っていたんですけども、ただやっぱりプライベートのことを考えますと、私どもはやっぱりちょっと考えざるを得ないかなといった感想です。

橋本会長 これは本当にリスクをどう避けるかということと、プライバシーの保護ということは本当に相反することでございますから、区の方でもそれにはどうぞ十分にご配慮をいただければと思います。

地域密着型サービスの視点につきまして議論したら、私ちょっとさっき間違えました。この協議会ではございません。地域密着型サービスの運営に関する委員会がございまして。そこでの検討でございました。

ほかにはございませんでしょうか。どうぞ、何でもおっしゃってください。

どうぞ、秋山委員さん。

秋山委員 今年度より初めて参加させていただきます秋山と申します。

1つ質問させていただきます。

要介護1相当が、まあ、要支援2、要介護1の割合が、モデル事業よりある意味要支援2の方が少なく要介護1が多かったということなんですけれども、どちらにしても要介護1、要支援2というのは予防給付に当たるわけですので、包括支援センターが稼働して予防プランが立てられていると思うんですね。

それで、今さっき言った分のご報告には余りそこが見えてこなかったんですけれども、私は、一区内で活動する居宅介護事業者の一応代表ということでここに参加しておりますが、新宿区は区役所の中に予防の担当20人と思いきってそこに登用されて、非常に頑張って予防プランを立てられていて、私はそこが非常に評価ができることではないかなと思います。ただ実際は地域包括がなかなか機能を、まあ、予防プランに対しては頑張っているけれども、ケアマネの支援とかそういう点ではなかなかまだまだで、十分に活動し切れていない様子が見受けられますし、その包括支援についての説明をぜひ追加していただきたいと思ったんですけれども……。

橋本会長 包括支援センターの機能全体ですか。それとも、地域包括支援センターの現在の活動の状況でよろしいですか。

秋山委員 現在の活動の状況でよろしいかと思えます。それが、余り先ほどなかったと思うんですけれども。

橋本会長 そうですね。だと思います。今の秋山委員のご質問ですけれども、全国的に今のところ地域包括支援センターは予防ケアプランセンターだというふうにみんな言っているところがございます、新宿区も例外ではないのかもしれませんが。

どなたかご報告、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

高齢者サービス課長 それでは、高齢者サービス課の方からお話しさせていただきたいと思えます。

こちらの方は、地域包括支援センターについては、ご案内のとおり新宿区の場合は10カ所、1カ所は直営型ということで新宿区役所の中に置かれております。9カ所については社会福祉法人や株式会社への委託という形で展開しております。

この4月以降実際に業務を行っていく中で、一つは今介護予防の関係が出ましたので6月

末の数字でお話しさせていただきますと、介護予防のプラン作成につきましては、合計で6月末現在459件、このうち区役所の方のいわゆる直営型地域包括支援センターが扱っているものは387件、それ以外については委託の地域包括支援センターが取り扱っているというような状況でございます。

この介護予防プランにつきましては、この間、制度改正で委員お話しのとおり従来のサービスの内容がそのまま使えるかという形になりますと、要支援の方々にとってはある程度サービスについて従来とは違う形になってきている。そういった点について、非常に利用者の方々へのご理解いただくという形ですね。これが非常に実際の現場担当者にとっても苦労しているところでございます。

そういった中でも、やはりこの制度改正の趣旨については私どもの方も十分認識した上で利用者の方々には十分理解していただきたいということで、粘り強く取り組んでいるというような状況でございます。

また、それ以外の業務についてなんですけれども、確かに、ケアマネ支援というようなところも地域包括支援センターの重要な任務の一つだというふうには思っております。このあたりにつきましては、新宿区内のケアマネさんの団体でケアマネットというような定例的な情報交換、勉強会の場もございますので、そういったところへの地域包括支援センターの職員の参加、そこでの意見交換等を進める。また、個別の懇談事例についても居宅介護支援事業所の方から地域包括の方へ適宜相談はされて、それで、それを実際に受けて、一緒に地域の中で活動するというような事例も聞いております。ただ、このあたりにつきましては、今後、これでいいというようなことはございませんので、十分連携しながら取り組んでいきたい。

また、一方では、高齢者虐待の問題なんかもあるかと思えます。この点については、高齢者虐待に関するネットワークづくりというようなところをこの4月以降進めておりまして、近々にそういった協議会、こういったものを立ち上げていくということも予定しております。また、そういった場合にも、地域包括の方々への参加、また虐待のマニュアルづくりというようなことで取り組んでおりますけれども、このマニュアルについても地域包括支援センターの職員が実際に執筆していただくというような形で、区の地域包括と連携しながら取り組んでいく。

雑駁ですけれども、4月以降の取り組みとしては以上のようなところでございます。
橋本会長 よろしいでしょうか。

それで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、かつて要介護1、2、場合によっては3ぐらいだった人が要支援の2あるいは1になってしまった。その方からの苦情だとか、ご意見だとか、そういうのはどんな形で出ておりましたか。簡単に結構ですが、様子をお聞かせください。

介護保険課長 もちろん、そういう軽くなったのでサービスが使えないというようなご意見というのは、私ども指導係の方で苦情ということを受けているので、そういった中では出てきて 数としてはそんなに多くないですけれども、恐らくその地域包括なりでケアプランを立てるときの中でいろいろな話、ご説明をしているのかなということで、一応数としてはそんなには多くないですけれども、委託保険者としての私どもの方に苦情の電話ということがかかってくるものがあります。ベッドとか電動車いすとか、あと生活援助の関係とか、そういったものが出ているということでございます。

橋本会長 ありがとうございます。

しっかりと対応していただいているようですけれども、要するに要支援になった方は、大変使いにくくなったのが福祉機器とそれからホームヘルプサービスですよね。だから、この辺についての苦情が出ているということで、これもよその区、よその市でも言われていることでございますけれども、区事務局の方でしっかりと対応してくださっているだろうというふうに思います。しばらくはこういう様子が続くのではないのでしょうか。

ご承知かと思えますけれども、要介護認定はこの4月に一斉に行われたのではなくて、徐々に、徐々に認定の更新が行われておりますから、これからたくさんの方の更新が進んでいきます。ですから、むしろ問題は年が明けて来年の2月、3月ぐらいに全部出そろうのかなという感じがいたします。今まだその姿が見えてきたところだろうかと思えます。

それでは、ほかに、ご説明いただきました資料についての質問はございませんでしょうか。
はい、どうぞ。

秋山委員 いいですか。すみません。

もう一つは、老健施設並びにこの新しいグループホームなんですけれども、居住費が非常に高い設定ですよね。

それで、実は生活保護世帯というか、そういう方で、例えば独居の方がどうしてもそういうところに入りたいといったときには、ショートステイにすらちょっと使えないというような状況が生じていまして、結果としてはそういう場合に区内ではとても対応できず、非常に遠方を探しているというような状況です。その点、もちろんその生活保護世帯のみに

着目してはいけないんですけれども、その辺についてはどのような工夫というか、やはり基盤整備をして、例えば四谷にできたマイウェイ四谷もユニット型なので、そういう経済的に困窮している人は、生活保護の人は使えないというような状況があって、現場としては困るというか、どうしようかという状況を承知しているんですけれども、何かそのお答えを願えないでしょうか。

橋本会長 現状についてご説明いただけますか。これはもう区の問題ではなくて国の制度の問題で、在宅サービスを利用している人と施設に入っている人の負担の割合が余りにも大きな違いがあったものですから、昨年10月からこういう制度ができています。この負担を調整したということなんですけれども、そういう意味で今秋山委員のご質問は、低所得の方は入所型施設に入ることが非常に難しくなっているだろうと思うけれども、どうなっているだろうかというご質問でございます。

介護保険課長 まず、グループホームについてなんですけれども、今回につきましては、ワセダグループホームにつきましては、区内のグループホームの中で専用居室料金が一番安い部類に入っております。基本的には生活保護でも対応できる額というふうに認識しております。これは所有地を活用したということもございまして、そういう中で安く、実際問題としては安くはないという感覚もありませんけれども、そういう状況です。ですから、今後もできるだけ、もちろんそれは整備にかかる経費を利用者が負担するわけですから一定程度限界はありますけれども、さまざまな補助金を使って、できるだけ入居者の負担が少ないようなものを整備していきたいというふうに考えております。

また、老健等につきましては、確かにご指摘のとおりなんですけれども、ただ、低所得者の方については特定施設入居費ということで、そういった基準費用額を超えるものについては介護保険から支給をするということがございますので、そういった中で新宿としては対応をしていきたい。場合によっては高いということもございまして、そういった形で対応していきたいということもございまして。

橋本会長 制度としては、ご納得いただけない。私も納得できないんですね。これは非常に不合理な改正だと思います。ですから、その低所得の方の問題をどうするかというのは、本当に大きな課題だと思いますけれども、きょうのところはこんなところでよろしゅうございましょうか。

ほかにはいかがですか。

だんだんと勉強しながらいろいろな疑問もわいてこられるのかもしれませんが……。

それでは、きょうは資料についてのご説明をいただきました。それに対する質問はちょっとここまでにいたしまして、第1回目でございますので、委員が互いによく知り合いたいというふうに思いますので、ちょっと最初に蒔田課長からもございましたけれども、委員の方に自己紹介を後でお願いしたいからと言っておられました。18人、きょう1人ご欠席で、南委員がご欠席ですので17人おられるわけでございますから、そうですね、1分間スピーチということで、大変恐縮でございますけれども自己紹介と何か一言添えていただければと思います。

それじゃ、秋山委員からお願いいたします。

秋山委員 私は、市谷砂土原町で白十字訪問看護ステーションと白十字ヘルパーステーションという居宅介護支援を併設しております、その事業所の管理をしております秋山と申します。

ベースは看護の方ですので、どちらかというときには、この元気で長生きして最期は穏やかに亡くられる新宿区にという、その終末期の問題をぜひは取り上げていただきたいと思いながらここに参加しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

橋本会長 どうぞ、浦委員。

浦委員 原町の浦と申します。

スポーツ用品メーカーのアシックスで65歳まで勤務をしておりました。朝早く、夜遅くと、全く会社人間で地域のことが何もわかりませんでした。一昨年、区政モニターに応募しましていろいろ地域のことを勉強させていただきました。このたび公募を、何か地域にお役立ちができるようなことがあればということで応募させていただきました。

私は介護とかいうよりも、予防にまさる治療なしと言いますから、保健ということに目を向けていきたいな、こういうふうに思っています。

それから、幾つになっても人に迷惑をかけず自分の足でしっかり歩くということをモットーとしております。

以上です。よろしく申し上げます。

橋本会長 では、小野田委員さん、お願いいたします。

小野田委員 私は、新宿区高齢者クラブ連合会の副会長という役を仰せつかってやっているわけなんです、高齢者クラブと申しますと、かなり体の悪い方が多いだろうというふうに思っているんですけども、実際、委員として出てくる方はほとんど健康な方が多い。会長と称する人たちが大体120人ぐらい毎月会議に出てくるわけですけども、その中の大

体二、三%の人が介護保険を利用している程度ということで、割合としては非常に少ない人たちなんです、いずれにしろ、いつおかしくなるかわからない。病気になるかわからないという年齢でございますので、興味は非常にあるわけなんです、話題としてはなかなか、やっぱり本人自体がそういう経験をしないとなかなか話題としては乗ってこないということでございます。ですけれども、私もいつぐあいが悪くなるかわからないので、前回に引き続いて今回も委員として出席させてもらいまして、大いに勉強させてもらいたいなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

橋本会長 それじゃ、亀井委員、お願ひいたします。

亀井委員 亀井智子と申します。よろしくお願ひいたします。

このたびご縁がありまして、新宿区のこの協議会の方のメンバーにさせていただきました。

私は、聖路加看護大学に勤務しておりまして、中央区の中にある大学で、唯一の大学でございます、最近は大学も地域と一緒にさまざまなお仕事をすることが多くなっております。私どもは高齢者の老年看護学という教室ですけれども、大学が主催をして、高齢者の転倒予防教室ですとか、それから高齢者の服装、ケア、それから介護相談などに最近では実践活動をしております。

私自身の経験は、台東区の下谷保健所というところで保健師の経験、それから現場の臨床看護、それから訪問看護などを経験しておりまして、在宅ケアというところに非常に興味を持っております。

大学では今認知症の看護、介護、それから高齢者の慢性期疾患の看護などの講義を主に担当しておりまして、実習では介護老人保健施設など看護学生と一緒に現場に出たりする機会が最近多くなっております。

新宿区は、私、学生時代に保健所実習で新宿区保健所に2週間ぐらい実習にまいったんですが、それ以来でするのでこの機会に勉強させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

橋本会長 ありがとうございます。

それじゃ、菊地委員さん、お願ひいたします。

菊地委員 民生委員の菊地でございます。

この高齢者福祉推進協議会の民生委員の場合は、高齢者担当の会長が大体充て職として出ていたわけなんです。私も出てくるときは前会長が定年でやめたので私が出てきたわけなんです、おかげさまで会長に非常にいい人材がありまして、私は会長を降ろさせていた

だきました。

今回は、はっきり申し上げて、このお話が来ても受けないつもりでございました。しかし、地元の会議の中で、ちょっと一つ問題が出てまいりました。ということは、都営住宅の自治会長の悩みとNPOのホームレスの援助をしているところの代表者、そのお話等の中で共通の悩みがございました。それは、孤独死が3カ月も発見されなかったということに対して、孤独死は避けられないとしても、3カ月も気がつかないというような状況が新宿区で発生したということです。これは10年前の新宿区ではまず考えられなかったことじゃないかなと。これはもう一つ真剣に区側も、それから私ども民生委員も協議しなければいけないことじゃないか。

ただ、今民生委員というのは非常に皆さんおとなしくて、発言をしない方が多い。しかも、やっぱり会長さん方も皆さんおとなしいんですね。ですから、これは私ぐらいうるさい人間が言わないといけないんじゃないかなということで、今回はお話をお受けして、それで微力ではございますけれども何らかのお役に立てればと、このように考えております。

これは代表的なお話ですけれども、地域では介護保険では賄い切れない非常にいろいろの問題がすき間的にございます。それをぜひこの場でもやはり取り上げていただければと。私も新宿に、西大久保に生まれまして、ずっと新宿でございます。定期券というものを持ったことがないので、買い方も知りません。そういう珍しい人間でございます。どうぞ、ひとつよろしく願いいたします。

橋本会長 ありがとうございます。

小林委員さん、どうぞ。

小林委員 公募委員の小林でございます。よろしく願いいたします。

菊地委員と違いまして、私は積極的にこの委員会に手を挙げさせていただきまして、去年、区民会議がございまして、第二分科会でお世話になりましたけれども、皆さんのその熱い思いに後ろから押されまして、ちょっとここで言うのも何ですけれども、基本構想審議会にまず出なさいという話がありましたけれども、いや、これはちょっと待ってくださいということで、こちらの協議会の方にぜひひとつ出させてもらいたい。そのためには難関がございまして、5名の面接の方に、私非常に鋭い質問を矢継ぎ早にいただきまして、大変な思いをしながらきょうここに来ているということは非常に感慨無量でございます。

私は金融機関、それからソフトプログラムの開発を経まして、今再就職支援の会社の方に現役で勤務しております。

非常に高齢者の再就職というのは厳しいという状況の中で、東京労働局さんの方とうまく話がまとまりまして仕事をいただくということで、鋭意その方たちの再就職支援の方、頑張っているわけですが、高齢者の自立ということも含めまして、経済的な自立ですが、そういうことも含めまして、両面から、介護の問題も含めましてやっていかなければならないのかなというふうに思います。

私は、年齢的には団塊の世代の下の世代でございますけれども、やはり団塊の世代が地域にソフトランディングするために何かお手伝いできればということで、非常に重責を担っているつもりでございますので、皆さんに教えてもらうつもりで頑張りたいと思います。6月の末から遅まきながらホームヘルパーの2級を、今授業で社会福祉協議会さんの方にお世話になりました通っておるところでございますので、追いつけ、追い越せで、いろいろな面で勉強していきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

橋本会長 ありがとうございます。

じゃ、斉藤委員さん、どうぞ。

斉藤委員 はい。ありがとうございます。

先ほどのお話に出ていました地域包括支援センターの方からまいりました高田馬場地域包括支援センターの斉藤由美子と申します。よろしくお願いいたします。

私は、平成11年から在宅介護支援センターの相談員として今年の3月まで仕事をさせていただきまして、4月からはまた新たな気持ちで地域包括支援センターの方で頑張らせていただいております。

先ほどのお話にあったように、先日出た研修でも多くの方がおっしゃっていましたが、地域包括支援センターが予防プランのセンターになってしまっているというようなお話、いろいろなところで聞きますし、厳しいご意見ですとかお話もたくさんいただくんですけども、私としましては、介護予防プラン作成も大切な業務の一つではございますけれども、それに追われることなく、地域の皆様の総合相談の窓口として、またケアマネさんの支援の場として頑張っていきたいと思っております。

ちょっと、初めてなのでこういう場は緊張しておりますけれども、頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

橋本会長 田村委員、どうぞ。

田村委員 高齢者福祉センター聖母ホームの施設長をしております田村といいます。よろしくお願いいたします。

今回、また10月の視察でうちのホームに皆さん来てくださるということで楽しみにしております。先ほど300円どうのこうのとあったのですが、うちはお客様の食事代はもうお昼は300円と決められておまして、もっともらってもいいですよと事務局から言われましたが、皆さんに特別料金をお願いするわけにもいきませんので、300円できちんとできますから、ご安心していらしていただければと思います。

前回もこの協議会の委員を務めましたけれども、本当に、私がこういう場においていいのかなと思うぐらい、こういう場所は余り好きじゃないんですね。というのは、なかなか自分の意見を言うとか、考えをまとめるとか、すごく苦手なものですから、本当に微力ですけども少しでもお役に立てればと思います。よろしく願いいたします。

中谷委員 日本女子大学の中谷でございます。

専門は老人福祉をここで教えております。日本女子大学といいますと文京区目白台などと思われるのですが、私はそこには1年に3回ぐらいしか行きませんで、私の勤務しているのは、小田急線で新宿から川崎の方に行きまして、読売ランドというところにある学校でございます。そこで社会福祉を教えております。

私も前期に引き続いて委員をさせていただくんですが、前期の最後に勝手なことを言って、これで終わりかと思って大手を振って帰ったんですけども、またお手伝いせよということとは責任をとれということだと思って、ぜひ、じゃ、きちんと 前回きちんとやっていなかったわけじゃないんですけども、今回もお役を務めさせていただきたいと思います。

今回の介護保険の改正は、もうお話出ておりますけれども、明らかにコスト削減が目的ですので、先ほどから出ております要支援1とか2とかいうのを介護予防とかというような言葉でちょっとだましてコストを削るようなところもありますので、やはり、会長もおっしゃいましたように、ひずみが大きく出ております。そのあたりは制度をつくっている国もおわかりでしょうから、ぜひそういうひずみのようなところを声を集めてしかるべきところに持っていかなきゃだめでしょうし、それから、これもお話出ております地域包括支援センターであるとか、地域密着型というのは、理念としては大変すばらしい理念で、目標とか理念は大変すばらしいんですけども、どうも実際に具体的な基準だとか通知、追いついてないんだと思うんですね。だから、理念だけ高らかにうたって、あとは もともと介護保険つくったとはいえ、走りながら考えるというような、そのときは格好いいんですけども、むしろ行政としては守れなかったんじゃないかということと同じようなことだと思いますので、むしろこういうところから地域包括は、あるいは地域密着はこういうふ

うな形で基準とか通知をつくってもらった方がより理念に則したものができるといふことを出していただいた方がいいんじゃないかと思います。

それから、実はそれに加えて、この計画を以前につくったときに想定していないようなことがその後いろいろ出ております。例えば、療養型の廃止の問題なんかかなり計画が固まってから出てきたものですから、療養型が廃止されるその辺のときは、受け皿の話なんかは、どうもつくっているときには余り想定していなかったようなことも出てきてしまっていますので、そのあたりのこともぜひ次の改正に組み込みながら、こういうところでご意見を集約していけばよろしいんじゃないかと思っています。

どうも勝手なことを言いまして、どうぞよろしく願います。

英委員 新宿区医師会で介護保険、それから在宅ケア、それから医療機関連携を担当しております英と申します。この会は、私は3期目になるんですかね。参加させていただいております。

今、中谷委員からもお話しありましたように、前回のこの会の後なんですかね、医療保険の改革及び医療制度改革の概要が急速に固まって、4月から動いて、今7月ですけれども、随分急激な改革が進んでいるところです。

その中で、中谷委員もおっしゃったように、昨日もちょっと療養型病院を区内でやっていらっしゃる先生と一緒にちょっと食事をしていたのですけれども、もうやめるといふふうに率直に言っていたらっしゃいました。現在、入院していらっしゃる患者さんが今後どういふふうになるのかというのを、その先生自身がどうしたものかというふうに悩まれているぐらい医療制度の方も随分大きな改革を迎えておって、なおかつこの4月に在宅療養支援診療所と急激な在宅医療の普及施策も出て、多分その医療の方も大幅に変わりつつあるところがございますし、ですから、今期に関して言うと、介護、それから医療、それから先ほど来お話があった保険、そのあたりをどのように融合してきちんとした施策づくりをしていくのかということが課題なのかなと、私も感じているところです。ぜひよろしく願います。

橋本会長 細田委員さん、どうぞ。

細田委員 私は、高齢社会ネットワークグループはなの細田でございます。前回に引き続きましてお話をいただきまして、来させていただきます。どうぞよろしく願います。

私は、平成3年にこのグループはなを立ち上げさせていただきました、実際には平成4年

から今四谷駅と市谷駅の間の本塩町というところの会館を利用させていただきまして、地域のご老人の方20名と会話によるコミュニケーションをとりながら月に2回行っております。

この方たちは、地域の7町会の民生委員の方たちをお願いをいたしまして選んでいただきました皆様方でございます。もう14年を過ぎたんですけれども、90歳になんなんとなられる方たちが三、四名いらっしゃいます。できるだけ会話によってコミュニケーションをとりながら、日常生活等伺いながら、大事にこの会を進めさせていただいております。

その場におりますと、いろいろな個人的な悩みを持たれたり、また、今高齢者がどんどんふえてきますので、そういう中の悩みとかをその場で伺うことができますので、何とかパイプ役を務めさせていただきながら、できるだけご自分の家で自分の人生を終わっていただきたい。これが私たちボランティアの仲間の願いでございます。この願いがずっと続くように今頑張っております。

きょう、ここに来させていただいて、また、さらにさらに高齢者の人口が増加していることにすごくびっくりいたしました。ですから、とにかく足もとのところですが、私たちがそのコミュニケーションにおいてできるだけこういう介護をずっとおくらせてあげたいと、そのように思っております。

私は今の場所で生まれて育ちましたので、新宿しか知らないんです。よっぽど新宿の中で何かお役に立っていきたくて思っていたときにこのお話をいただきまして、本当に15年近くになりました。とにかく、健康で、しっかり地域に密着できるボランティアを進めてまいると思っております。また、この3年間、ここで勉強させていただいたことを地域に持って帰って、しっかり皆様の意見をまたお聞きしながら、この場でまた勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

橋本会長 ありがとうございます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

丸山(明)委員 四谷歯科医師会の会長をやっております丸山と申します。

第1回新宿の歯科医師会の折、古屋先生に引き続いてという話だけでも、私医療保険の方だったもので介護保険なんかもちっとまだ勉強不足でわからないので、これから一生懸命勉強していきますので、よろしく願い申し上げます。

橋本会長 ありがとうございます。

丸山委員がお二人なんですね。歯科医師会の丸山先生と、それから丸山眞知子委員でいら

っしゃいます。

丸山（眞）委員 丸山眞知子でございます。

今はちょっと渋谷区にあります事業の役員をしております。

私は、アメリカに1983年から2000年まで17年間滞在しておりました。その折に高齢者福祉に携わりました。そして、帰国後、2000年から駒沢大学の福祉課に社会人入学いたしまして4年間高齢者福祉を勉強させていただきました。

そして、2年間たちましたが、介護保険もどんどん変わってきています。皆様と一緒に勉強させていただきたいと思っております。そして、少しでも新宿区の高齢者福祉の向上に向けてお役に立てたらと存じております。よろしく願いいたします。

橋本会長 ありがとうございます。

南委員がきょうご欠席ですので、峯村委員さん、お願いします。

峯村委員 公募委員の峯村でございます。よろしく願いいたします。

私が新宿区に最初にかかわったのは、95年に新宿区からデンマークや韓国にこの介護の問題とか、医療の問題、高齢者の問題ということで、研修ということで派遣されまして、それからずっとかかわっておりました。

それから、第1回の作成委員も、これも公募で入りまして、先ほど中谷委員がおっしゃったように、最初は確かにちょっとまだ時期尚早ではないかと言われていたんですけども、とにかく女性の方に介護という問題が非常に今まではかかっていたので、それを少しでも全体で見るようにしたいということからスタートを切ったと思います。

まあ、確かに予想していないほどの利用率、その他ということで問題も非常に大きくなりましたし、最初から考えますと、10年近くになります、確かに高齢者の問題が非常にクローズアップされてきておりますし、現在でも、先ほどおっしゃったように孤独死であるとか、うつ病であるとか、高齢者と医療の問題というのが、単に高齢者の問題ではなく、全体として考えなければいけない非常に大きな問題にさしかかってきたと思うんですね。私自身も、高齢者というよりも自分も当事者の問題として、本当に真剣に一生懸命考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

橋本会長 どうぞ、村田委員さん。

村田委員 西早稲田に住んでおります、今回初めて公募で選んでいただきました村田芳子でございます。

私どもは、7年前に夫の突然死から始まりまして、同居の父もショックで半年後に亡くな

り、残された母が、主人の母ですけれども、認知症の2でございます。今現在、小平の先に実の母がやはり一人で住んでおりますが、その母も、今急激な認知症になりかかっておりまして、そういう両方の母を抱えながら、最近、シルバーサロンを自宅開放型で初めて新宿区でさせていただきました。と申しますのは、両方の母を見ながら、私自身がいろいろ大変問題を抱えておりまして、私だけの問題ではないということをもた自覚いたしまして、できるだけ自分の経験なり、それから皆様から今後いろいろ教えていただくいい機会かと思ひ、公募させていただきましたので、どうぞよろしく願ひいたします。

橋本会長 ありがとうございます。

それでは、私も簡単に自己紹介させていただきます。

私は、西巣鴨でございますけれども、大正大学で今大学院を中心に高齢者保健福祉につきまして学生たちと一緒に勉強しております。

実は、私は中谷先生の大学の出身でございます、ふっと中谷先生のごあいさつを伺いながら思っておりましたけれども、私が在学しておりましたのは50年前でございます、雑司が谷の寮にございましたけれども、門限が午後の7時でございます。ですから、清く、正しく生きてまいりましたので、青春時代に何か、例えば区長に立候補して色事とかばれるというようなことは、私、区長に立候補しようなんてことはありませんけれども、しかしばれて困るというようなことはないような、そういう学生生活を送りました。

何でそんなことを申し上げるかと言いますと、実は、私は新宿区とのおつき合いというのは学生時代、50年前にこの区で福祉事務所の実習をさせていただきました。考えてみるとそこらご縁があったなと思ひますけれども、とってもいい実習でございました。

私をお教えくださいましたモリさんという方でございますけれども、ご健在ならば90ぐらいでいらっしゃるかなと思ひ、もしもご健在なら会いたいなど。当時は新宿の西口に今とまた違うすさまじい焼き鳥の飲み屋が続いておりまして、升に唐辛子の粉が乗っている。それをぱらぱらぱらと焼き鳥に振りかけて食べるということを教えてくれたのがその方でございます。(笑)新宿の方で言うと、そういうところから始まっていくんです。そして、私の社会福祉の強烈な思い出なんですけれども、当時の生活保護の支給の現場に実習させていただきました。50年前でございます。当時、生活保護費の支給というのは現金支給でございました。ちょうど、今もあると思ひますけれども、落合の方に、獅子吼保育園というのがございまして、そこに福祉事務所の支所のようなところがございました。そこに、支給日になりますとみんなが並ぶわけです。その中に赤ん坊を背負って、両手に小

さな子供の手を引いた主婦がおられました。その方に対して福祉事務所の職員、現金を支給なさった職員がおっしゃったことは、私はいまだに忘れておりませんで、やはりおかしい、これが福祉ではないはずだと思ったんですけれども、そのときに、これはワーカーさんじゃなくて事務職員だったのかもしれませんが、その赤ん坊を背負って両手に子供を引いた主婦に対して、「もう子供を産むんじゃないぞ。父ちゃんに言っておけよ。」っておっしゃいました。これが私の福祉の原点でございました。

そんな時代から50年たって今日がある。介護保険制度も、いろいろ課題はございますけれども、みんなが使える制度になってきた。これは、やはりもっと発展させなきゃいけない課題が非常に多いのでございます。私、今回の改正には携わりませんでした。介護保険制度をつくることに10年かかりましたけれども、中西さんになりまして去年の5月で終わっております。私も、もし物を言う機会があったらというふうに思わぬわけではございませんけれども、やはり時代の趨勢でございます。中谷委員がおっしゃいましたように、そして、どなたかもおっしゃいましたように、もう医療も、年金も、福祉も、介護も、全部国家財政、自治体の財政など逼迫した中での制度改正でございましたから、大変不幸なことになってしまったというふうに思っているところでございます。でも、やはりそれぞれの方が、いろいろなことがあったけれどもやはり長生きしてよかった、いい人生だった、ありがとうって言って旅立っていけるような、そういう制度の運用をするべく皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

阿副会長 最後でございまして、もう簡単にさせていただきます。

今、橋本先生から50年来というお話でございまして。実は、私も家がずっと長い間社会事業をやっておりまして、私の今属しております法人はもうそろそろ100年になります。ちょうど昭和30年に生活保護法の養護施設というのを立ち上げましたけれども、それを、自宅を開放していいまいしょうか、その養護施設が始まりまして、その前が保育所だったんですけれども、そんなことで、施設の運営、それからそこをご利用いただきます高齢者の方々の生活の状況ですとか、どういう方がご利用になさっていらっしゃるか、そんなことの変遷をずっと見てまいりました。これからの時代どうなっていくのかなということ、やはりいろいろな意味で歴史も含めながら考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

一つ一つの事業、やはり我々も何とか継続させなければいけないというふうなこともございまして、いろいろな工夫をするわけでございますけれども、本当にこの4月から6月ま

で大変厳しい対応をしてきました。そういう非常に生々しい現実をといることを踏まえながら、また、なおかつきちんと区民の方々にとって役に立つような協議ができるように皆様方と一緒に進めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

橋本会長 ありがとうございます。

それでは、きょう、ご発言の機会がございませんでしたから、伊藤健康部長さん、一言ごあいさつただけですか。

健康部長 言っただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

健康部は、いわゆる保健所、保健センター等の衛生課、予防課等の業務のほか、いわゆる高齢者施策を携わってございませす。

ちなみに今週私のスケジュールで申し上げますと、昨日は高齢者の社会参加システムの協議会というのがありまして、これからいわゆる団塊の世代の方々が高齢者デビューをする。そのときに、それらの今までとは全く違ふ経験やら、知識やら、体力も能力もある方々をどうやって地域で受け皿づくりをしようかと、そういうことを考へている会議体で、そういうことを検討しておる会議に出ました。きょうはこの会議でございませす。明日は、先ほどもちょっとありましたけれども、高齢者の虐待防止、これのネットワークづくりをようやくできまして、その第1回目の会議ということで、やはり介護をされる側も、する側も、非常に心労等でストレスがたまったりすると起きてくることを何とか防止するためのネットワークということで、そういう会議体がございませす。それから、次の日にはことぶき館といいまして、新宿区には500メートル単位で高齢者のいこいの家のようなことぶき館というのがありますが、これもこれからの団塊世代等の拠点としての活用を考へますと、今の状況ではなくて、もっともっと違ふあり方を検討しようと、こんな会議体中での検討もしております。金曜日には、高齢者の医療制度の新たな75歳以上の医療制度ができますので、20年以降の医療制度のシステムに関する会議というふうなことで、例えば今週1週間をとってみても、高齢者に対してさまざまな動きの中で働かせていただいております。

そういう中には公募の区民の方々などもたくさん入っておりまして、非常に貴重ないろいろな意見を伺っておるところでございませす。この会議体は特に虚弱な高齢者、介護の必要な高齢者のためのシステムについて率直に意見をいただく会議体というふうにお思ひしておりますので、ぜひ皆様からのそういう声を、また我々行政の方でも受けとめさせていただきますとお思ひしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。この会議体以外にもいろいろ

な会議体が動いているということで、いろいろな意味でほかの部門でも皆さんには応援いただきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

橋本会長 ありがとうございます。

新宿区の高齢者の現在の問題、将来の問題、幅広く、深く検討が進んでいるということをご紹介いただいたわけでございます。

今回の介護保険制度の改正は、団塊の世代が来年あたりから引退を始めますし、そして2015年になりますと団塊の世代の人たちが65歳以上になり切ってしまう。その人たちは、働く人たちが多くですから、かなり成熟した年金を持っていらっしゃるんですね。その辺を視野に置きながら制度改正をしているんですけれども、現在のお年寄りそれほど豊かな年金は持っていない。老齢基礎年金は6万5,000円です。こういう方たちの問題が取りこぼされてしまったと私は思っています。先送りをしないようにケアしていますけれども、ここではやはり3年後、もちろん将来も見なければいけませんけれども、3年後の保健福祉計画の策定、介護保険事業計画の策定、実態に即しながら勝ちとっていかねばいけないんじゃないかというふうに思っている次第でございます。

今、一言ずつ自己紹介いただきましたけれども、こんなすてきなメンバーがそろいました。きょうは第1回目でございます、十分な議論ができておりませんが、これからどうなっていくか。どんなふうに議論ができていくのか。このメンバーでしっかり話し合いを進めて、そして、新宿区の制度に役立てていただくような議論をしっかりとしていきたいと思っているところでございます。

それで、次回は、先ほどから事務局お話しございました10月20日に見学会がございますから、そこでぜひ一緒にしたいと思います。その後、11月ごろに第2回目のこの会議を開催したいという事務局のご予定でよろしゅうございますか。

何か、最後に……。

計画推進課長 特にございませんけれども、先ほど申し上げましたようにアンケート用紙、もし本日お帰りにお出しただけの方はご提出をお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

基本的には、なるべく皆様のご参加のしやすい時間帯にとは思いますが、やはりいろいろお仕事との兼ね合いで、夜がいいという方もいらっしゃいますし、昼がいいという方も、さまざまでございます。なるべく公平な形で開催ができればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

橋本会長 それじゃ、きょうは少し早目に終わりました。こういうこともとってもいいんじゃないかと思えますけれども、どうもありがとうございました。これから、梅雨もまもなく上がりそうでございますけれども、待ち遠しいんですけれども、またじりじりと暑い夏がやってまいります。どうぞ、お体を養生していただきまして、秋にお目にかかりたいと思います。ありがとうございました。

午前 11 時 44 分閉会